

## 展示会出展事業者募集要領

### 1 展示会概要

(1) 第36回グルメショー秋2024

【開催日時】令和6年9月4日（水）～9月6日（金）  
10：00～18：00（最終日10：00～17：00）

【会場】東京ビッグサイト  
東京都江東区有明3-11-1

【主催】株式会社ビジネスガイド社

(2) 第3回Good Foods EXPO 関西

【開催日時】令和6年9月25日（水）～9月27日（金）  
10：00～17：00

【会場】インテックス大阪  
大阪府大阪市住之江区南港北1-5-102

【主催】RX Japan株式会社

### 2 出展対象者・出展条件

出展の対象となる事業者は下記のとおりです。

- (1) 高知市又は、高知市とれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約を締結する市町村に本社その他これに類するものを有する中小企業者等、又は同等の活動ができるグループであり（注1）農産物、畜産物、水産物、加工食品、菓子、酒類、飲料、冷凍食品、惣菜、ベーカリー又はデザート等の食品全般、あるいは調理用品・器具、テーブルウェア、容器・包材等、その他食に関わる生活雑貨全般及び各展示会出展対象商品の生産若しくは製造、又は商品を取り扱う者
- (2) 高知市税の滞納がない者
- (3) 県外の販路拡大を目的とし、出展後の営業活動を行うことができる者
- (4) 県外に販路拡大する際に必要な卸業者との取引がある者、又は取引を始めることができる者
- (5) 県外に販売するために商品コストを設定している者
- (6) 出展期間中の全日程、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐させることができる者（天災地変や社会情勢等の事情から、出展を変更又は中止する場合がある。また、開催期間中においても出展を中断・中止する場合がある）（注2）
- (7) 原則として出展に係るれんけいこうちブース説明会等に全日程出席できる者
- (8) 今回の展示会を通じて成立した商談について、成約件数、成約金額等高知市が求める情報を報告できる者
- (9) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号）第4条

各号のいずれにも該当しない者

- (10) 「第 36 回グルメショー秋 2024」及び「第 3 回 Good Foods EXPO 関西」出展に係る各規程を遵守し、出展特典を積極的に活用できる者

注 1) 高知市とれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約を締結する市町村に本社その他これに類するものを有する中小企業等については、(2)～(9)各号((2)号「高知市」は各市町村名に読み替える。)に該当するものとして当該市町村から本市に対し推薦された者を対象とします。

注 2) (6), (7)の出展条件については社会情勢の変動に応じて内容を変更することがあります。

### 3 募集事業者数

- (1) 第 36 回グルメショー秋 2024

26 事業者程度

- (2) 第 3 回 Good Foods EXPO 関西

10 事業者程度

### 4 選考方法

選考の方法は以下のとおりとし、審査会は、出展申込書及び F C P 展示会・商談会シートについて、別紙「展示会出展者選考審査評価基準」(以下「評価基準」という。)に基づいて書類審査を行い、審査委員の採点表による得点上位者から各出展者を選定します(注 3)。また、選定基準値に同一点数があった場合は、抽選を行い、選定された者が辞退した場合は、繰り上げ選定を行います。なお、出展を希望する事業者が予定の募集事業者数を下回る場合においても、選考審査を実施します。

- (1) 出展希望事業者は事前に 2 つの展示会において、優先順位をつけた申込みを行い、同一優先順位希望事業者で各出展者を選定します。
- (2) 出展者枠に満たない場合は、不選定者のうち、出展者枠に満たない展示会への出展を希望している者において追加出展者を選考します。また、不選定者がいない場合及び前述の選考を行ったが、なお、出展者枠に空きがある場合は、両展示会への出展を希望する者において選定を行います。
- (3) (2) の場合において、再度の選考審査は行わず、審査会の結果をもって、追加出展者を選定します。

※審査に必要な商品サンプルを 1 つご提出ください。商品サンプルはパッケージや成分表示等の確認に用います。審査後の商品サンプル返却を希望する場合、出展申込書に記入願います。なお、返却は高知市商業振興・外商支援課窓口もしくは着払いでの対応です。

※審査及び選定結果については後日通知いたします。なお、選定理由等の詳細はお答えいたしかねます。

注3) 出展者に選定された場合でも、出展対象者・出展条件に違反することが明らかになった場合には出展を取り消す場合があります。また、出展者に選定された後、やむを得ない場合を除く理由で出展を辞退する場合、出展とみなし出展回数にカウントしません。

## 5 審査基準の項目及び点数

点数は合計120点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) 出展回数	10点
(2) 衛生管理の状況等に関する認証等	25点
(3) 販路拡大への意欲	30点
(4) 商品力	55点
	合計120点

## 6 出展に要する費用（出展料等）

- (1) 出展小間料（注4）、小間装飾料、小間電気工事（照明・コンセントを含む）、給排水工事、共通関連備品（注5）に要する経費は高知市が負担します。
- (2) 出展者は、上の出展小間料等以外に出展者の独自備品（冷蔵設備等）、使用光熱費（注6）、展示物保険料、商品の搬入・搬出経費、旅費や滞在経費など、出展のために必要な経費をご負担ください。

注4) 1事業者当たりの小間の広さや展示テーブルの大きさは出展事業者数、ブースの立地、ブース内の設計や商品の構成等により変動します。

注5) シンク等出展関連備品

注6) 電気・水道使用料は出展者で均等割の負担となります。

※上記以外の出展に係る経費について、出展事業者の商品構成により経費負担を求める場合があります。

## 7 申込方法

所定の出展申込書及びFCP展示会・商談会シート（1事業者1商品）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて期日までに郵送又は持参にてお申し込みください。併せて、商品サンプルを1つご提出ください。商品サンプルはパッケージや成分表示等の確認に用います。

8 申込先

高知市商工観光部商業振興・外商支援課(高知市本町5丁目1-45 第二庁舎2階)

※本市とれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約を締結する市町村に本社その他これに類するものを有する中小企業等については、本社等を有する市町村を通じて申込を行ってください。

9 申込期限

令和6年5月16日(木)正午 高知市商工観光部商業振興・外商支援課必着

※高知市以外の市町村に本社その他これに類するものを有する中小企業等については、各市町村を通じて高知市への申請となりますので、期限に余裕をもって各市町村へ提出してください。